



事 務 連 絡

令和8年3月19日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県教育委員会専修学校高等課程主管課
各都道府県知事部局私立高等学校・専修学校高等課程主管課
附属高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（高等部を置くものに限る。）を置く各国立大学法人担当課
御中
附属高等・中等教育学校を置く各公立大学法人担当課
高等学校を設置する各学校設置会社の学校担当事務局
各 国 公 立 高 等 専 門 学 校 事 務 局
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局国際教育課

「探究型海外研修企画のためのハワイ視察プロジェクト」の活用について（周知）

標記について、文部科学省官民協働海外留学創出プロジェクト 独立行政法人日本学生支援機構グローバル人材育成部から別添のとおり協力依頼がありましたので、お知らせします。

「探究型海外研修企画のためのハワイ視察プロジェクト」は、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（1～3年次）、専修学校高等課程（以下「高等学校等」という。）における外国への研修旅行等の企画に当たり、活用いただけるものです。高等学校等におかれては、別添に記載された内容を参照いただき、本プロジェクトの活用について御検討願います。

以上について、本件について、各都道府県教育委員会におかれては所管の高等学校、中等教育学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程（以下、高等学校等）及び域内の市区町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の高等学校等に対して、各都道府県及び高等学校を設置する各学校設置会社の学校担当におかれては所轄の高等学校等に対して、各国公立大学法人におかれては附属の高等学校等に対して、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の高等専修学校に対して、それぞれ周知されるようお願いします。

なお、本プロジェクトに御理解いただき、周知を行う際には、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に通知する以外にも、例えば、他の案件とまとめて周知する等、必要に応じて御判断いただきますよう、お願い申し上げます。

【本件連絡先】

（本事務連絡について）

文部科学省総合教育政策局国際教育課国際理解教育係
TEL：03-5253-4111（内線 3487）

（本プロジェクトについて）

文部科学省官民協働海外留学創出プロジェクト
（独）日本学生支援機構グローバル人材育成部
トビタテ！留学 JAPAN 広報・マーケティングチーム
TEL：03-5253-4111（内線 3627）